令和4年度 普通交付税の再算定結果について

決 定 額

(単位:億円)

区分	再算定による 変更決定額 A	当初決定額 B	増加額 A-B	
道府県分	93, 368	91, 042	2, 326	
市町村分	81, 008	78, 662	2, 346	
合 計	174, 376	169, 705	4, 671	

再算定結果

(財源不足団体)

1 基準財政需要額、基準財政収入額、普通交付税額 (単位:億円)

	道府県分			市町村分			
区分	再算定	当初算定	増加額	再算定	当初算定	増加額	
	А	В	A-B	С	D	C-D	
基準財政需要額	213,556	211,405	2,151	238,479	236,323	2,156	
基準財政収入額	120,188	120,188	0	157,471	157,471	0	
交付基準額	93,368	91,217	2,151	81,008	78,857	2,151	
普通交付税額	93,368	91,042	2,326	81,008	78,662	2,346	

- (注) 1 本表は、再算定後の財源不足団体について作成している。
 - 2 再算定により新たに財源不足となった団体における当初算定の財源超過額(5億円)は交付基準額から 除いている。
 - 3 当初算定における交付基準額と普通交付税額との差は調整額である。
 - 4 表示単位未満を四捨五入しているため、項目ごとの数値の計と合計は一致しない。

2 再算定の内容

「臨時経済対策費」の創設

地方団体が、経済対策の事業や経済対策に合わせた独自の地域活性化策等を円滑に実施するために必要な経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「臨時経済対策費」を創設。

<算定方法>

- 道府県分と市町村分は同額程度を算定。
- ・ 人口を基本とした上で、物価高騰対策、地域活性化策、こども・子育て世代への支援等に関する客観的な指標を用いて算定。

(算定に用いる指標)

- 一人当たり事業所数一人当たり各産業売上高
- · 人口增減率 · 年少者人口比率
- 出生率
- ※ 市町村分においては、条件不利地域に該当する団体に対して割増し。

令和4年度 普通交付税 交付•不交付別団体数

(1)対当初算定比較

区分		令和4	増減	
		再算定 A 当初算定 B		A-B
道	交 付	46	46	0
府	不交付	1	1	0
県	計	47	47	0
市	交 付	1,652	1,646	6
町	不交付	66	72	Δ 6
村	計	1,718	1,718	0
合	交 付	1,698	1,692	6
	不交付	67	73	Δ 6
計	計	1,765	1,765	0

⁽注)道府県の不交付団体は、東京都のみである。

(2)令和4年度普通交付税[再算定]不交付団体一覧表

1 道府県分 東京都

2 市町村分

都道府県		不交	付 団 体 名		不交付 団体数	R4当初不交付图	(参考) 団体 → R4再算定交付団体
北海道	泊村				1		
青森県	六ヶ所村				1		
宮城県					0	大和町	
福島県	広野町	大熊町	新地町		3		
茨城県	つくば市	神栖市	東海村		3		
埼玉県	戸田市	和光市	八潮市	三芳町	4		
イ芸月	市川市	成田市	市原市	君津市	8		
千葉県	浦安市	袖ケ浦市	印西市	芝山町			
	立川市	武蔵野市	三鷹市	府中市	9	国立市	瑞穂町
東京都	昭島市	調布市	小金井市	国分寺市			
	多摩市						
神奈川県	川崎市	鎌倉市	藤沢市	厚木市	7		
作示川东	海老名市	寒川町	箱根町				
新潟県	聖籠町	刈羽村			2		
福井県	美浜町	高浜町			2		
山梨県	昭和町				1		
長野県	軽井沢町				1		
静岡県	御殿場市	長泉町			2	富士市	
	岡崎市	碧南市	刈谷市	豊田市	14	高浜市	日進市
高 行 旧	安城市	小牧市	東海市	大府市			
愛知県	みよし市	長久手市	豊山町	大口町			
	飛島村	幸田町					
三重県	四日市市	川越町			2		
滋賀県	竜王町				1		
京都府	久御山町				1		
大阪府	田尻町				1		
兵庫県	芦屋市				1		
福岡県	苅田町				1		
佐賀県	玄海町				1		
			_				

市町村合計 66団体 (令和4年度当初72団体)

3 合 計 67団体

(注) 令和4年度再算定により新たに不交付団体となった市町村はない。